

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年 4 月 28 日

木 曜 日

第 4049 号

目 次

告 示

- 指定障害福祉サービス事業の廃止 1
- 保安林の指定施業要件の変更予定 2
- 新規土地改良事業施行の認可 3
- 土地改良区の定款変更の認可
- 道路の区域変更 4
- 道路の供用開始 5

労働委員会公告

- あっせん員候補者の氏名及び閥歴

正 誤

- 平成28年 4 月 22 日付け第4046号富山県告示第 216号 7

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第220号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条第2項の規定により公示する。

平成28年 4 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
短期入所	平成28年6月30日	1611900315	株式会社つくし工房	富山市中沖150番地の3	つくしの家 いみず	射水市中村135番地

富山県告示第221号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条第2項の規定により公示する。

平成28年 4 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
短期入所	平成28年6月30日	1610200279	株式会社つくし工房	富山市中沖150番地の3	つくしの家 といで	高岡市戸出住吉 503

富山県告示第222号

保安林の指定施業要件の変更予定について

次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により告示する。

平成28年 4 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

富山県滑川市東福寺野字大林谷73の1、73の2、81の甲から81の己まで、87、117、118

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に

係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び滑川市役所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第223号

新規土地改良事業施行の認可について

高岡市土地改良区から申請のあった伊勢領地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成28年4月21日認可した。

平成28年4月28日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第224号

土地改良区の定款変更の認可について

滑川南部土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成28年4月21日認可した。

平成28年4月28日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第225号

土地改良区の定款変更の認可について

氷見市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成28年4月21日認可した。

平成28年 4 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第226号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 4 月 28 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年 4 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
国道 472号	射水市青井谷41番3地先から 射水市青井谷49番3地先まで	変更前		最大 14.5 最小 11.1	113.8	高岡土木 センター
		変更後		最大 16.1 最小 11.1	113.8	
国道 471号	南砺市岩武新 430番地先から 南砺市本江 440番3地先まで	変更前	A	最大 10.9 最小 8.1	120.1	砺波土木 センター
		変更後	A	最大 10.9 最小 8.1	120.1	
		変更後	B	最大 13.1 最小 9.4	126.7	
県道 金沢井波線	南砺市福光字柳谷 6 番 4 から 南砺市法林寺1240番まで	変更前		最大 22.8 最小 8.7	617.0	砺波土木 センター

		変更後	最大 24.0 最小 13.8	617.0	
--	--	-----	--------------------	-------	--

富山県告示第227号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において4月28日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年4月28日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
国道 472号	射水市青井谷41番3地先から 射水市青井谷49番3地先まで	平成28年4月28日	高岡土木 センター
県道 金沢井波線	南砺市福光字柳谷6番4から 南砺市法林寺1240番まで	平成28年4月28日	砺波土木 センター

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

あっせん員候補者の氏名及び閥歴

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第 478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、あっせん員候補者の氏名及び閥歴を次のとおり公告する。

平成28年4月28日

富山県労働委員会
会 長 島 谷 武 志

富山県労働委員会あつせん員候補者

(平成28年4月15日現在)

氏名	関歴
島谷 武志	弁護士 富山県労働委員会会長
米澤 茂美	元富山県理事 観光・地域振興局次長 富山県労働委員会会長代理
竹地 潔	富山大学経済学部教授 富山県労働委員会委員
橋爪 健一郎	弁護士 富山県労働委員会委員
雨宮 洋美	富山大学経済学部准教授 富山県労働委員会委員
土肥 克彦	日本労働組合総連合会富山県連合会事務局長 富山県労働委員会委員
村藤 美枝子	自治労富山県本部特別執行委員 富山県労働委員会委員
吉田 昌樹	北陸電力労働組合本部執行委員長 富山県労働委員会委員
長 祐二	日本カーバイド労働組合中央執行委員長 富山県労働委員会委員
中野 時夫	NTT労働組合北陸総支部 副執行委員長 富山県労働委員会委員
佐藤 登	一般社団法人富山県経営者協会専務理事 富山県労働委員会委員
梅田 ひろ美	株式会社ユニゾーン代表取締役会長 富山県労働委員会委員
棚邊 一雄	となみの工業株式会社顧問 富山県労働委員会委員

谷 川 治	株式会社ハートウェア取締役社長 富山県労働委員会委員
須 河 元 信	北陸電力株式会社執行役員人事労務部長 富山県労働委員会委員
下 川 雅 一	富山県労働委員会事務局長
池 田 繁 之	富山県労働委員会事務局次長

~~~~~  
**正 誤**  
 ~~~~~

平成28年4月22日付け第4046号富山県告示第 216号「農用地利用配分計画の認可の申請について」表中

誤

南部 一成	朝日町桜町1057番地2	朝日町沼保神田 351-1ほか18筆
-------	--------------	--------------------

正

南部 一成	朝日町桜町1057番地2	朝日町沼保神田 351-1ほか17筆
-------	--------------	--------------------

